

「植樹活動」を実施する自治体・市民団体等を応援します！

～～ご相談ください！ ご紹介ください！！ ～～

1. こんな応援です！

みどり豊かな森林や街づくりを目指し、地方自治体や地域の市民団体などが主催する「植樹活動」に対して苗木の寄贈を行います。

2. こんな植樹だといいな！…すべて合致していなくてもぜひ一度相談してみてください

- (1)植樹対象地は、原則公有地または公共的な機関の施設内である。
- (2)寄贈対象となる植栽植物は木本類(草本類・蔓類は対象外)でなるべく小さな苗木をたくさん植栽する。
(原則、苗木は、単価1千円以下・本数200本～2,000本/回程度・総金額税込30万円以内を目処)
- (3)地域市民や地元児童・生徒なども参加できるオープンな植樹イベントとして植栽することが望ましい。
- (4)原則、同時に他の苗木寄贈の民間助成金を申請する場合はお申込みできません。
- (5)原則、ご支援できるのは苗木のみで、諸経費などは対象となりません。

3. ご注意ください！

(1)お申込みに際して

申込には、所定の申込書類等の提出が必要ですので、まずはご連絡ください。
また、申込書類等を基に、第三者の専門家による選考委員会の審査があります。
恐れ入りますが、応募状況や審査結果等により、ご支援できない場合もあります。

(2)お申込み期限等について

お申込み期限(お申込書等の提出期限)は、令和元年8月2日(金)とさせていただきます。
(お申込みの結果は、令和元年9月中にご連絡いたします)
今回は、令和元年10月～令和2年3月に植樹を実施予定の事案がお申込みの対象になります。

お申込み時期にかかわらず、またご構想の段階でも、いつでもご説明、ご相談、情報交換などさせていただきますので、とりえずお気軽にご連絡ください。お待ちしております。

(3)ご支援方法について

ご支援は「樹木の寄贈」を以て行い現金支援はいたしません。因って、植栽実施後に、団体等から所定の報告書類、苗木納入業者の請求者等をご提出いただいたのち、当財団から苗木納入業者宛に苗木代金を振り込みます。以上

まずは、お気軽に下記へご連絡ください！！！！

【ご連絡・ご照会先】公益財団法人三菱UFJ環境財団・大橋

Tel:03-5730-0337 E-mail:ohashi@muef.or.jp [令和元年6月現在]